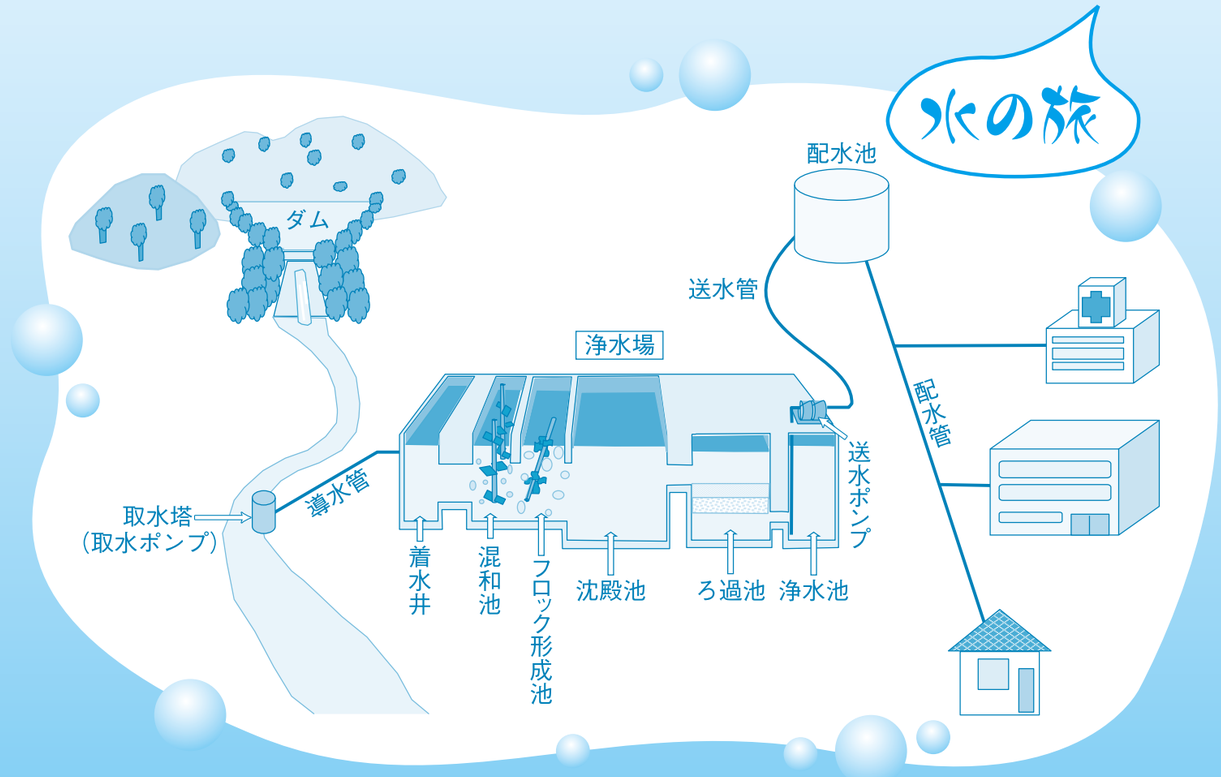

特集

水を大切に

蛇口をひねれば当たり前のように出てくる水。暑い日にはあらためて水のありがたさを感じます。水道水は飲み水としてだけではなく、洗濯やトイレなどの生活用水、防火水槽や消火栓の消防用水、工場の工業用水など、さまざまな用途で利用されています。

ところで、水道水はどのくらいの量が使われているのか、また、元の水はどこからきて、どのように作られ送られてくるのか。私たちの生活に欠かせない大切な水についてご紹介します。

町で使われている水道水の量は？

平成24年度の年間使用水量は町全体で約440万立方メートル、町民一人当たり約124立方メートルで、一人一日当たりの使用水量は約340リットルになります。

水源について

町が荒川の水を水源として、市街地を中心に水道水を配水してから既に50年余り経っています。現在は、町の水道水と県営水道の水道水を配水していますが、町の水道は荒川（金尾と風布地区は釜伏川（風布川））の水を、町が受水している県営水道は利根川の水を水源に水道水を作っています。

これらの川の水は水利権と呼ばれ、利水者ごとに取水できる量が決められています。古くから川の水を利用している農業用水は、既に慣行水利権と呼ばれる既得権として水利権を持っていますが、一方で、新たに水源を求める水道用の水量はほとんど残されていないため、その多くはダムなどの貯水施設を建設することによって水利権を取得しているのが現状です。

そのため、ダムの貯水量がなくなると、一見、川にはたくさんの水が流れているように見えても、水道のために取水することができなくなってしまうのです。このように、川の水は貴重な資源なのです。

続いて、この貴重な川の水が水道水になるまでの過程についてご紹介します。

水道水を作るには、取水から約7～8時間かかり、その間、川の水や水道水の濁り具合を示す「濁度」や、水道水の塩素の濃さを示す「残留塩素濃度」などを常時測定し、徹底した水質管理を行っています。

また、町内11ヵ所の蛇口で毎日水質検査を行い、安全安心な水道水であることを確認しています。

水の旅～川から蛇口まで～

■**取水塔（取水ポンプ）**／川の水は取水塔のポンプで取水され、導水管を通って浄水場に到達します。

■**着水井**／浄水場の入口に当たります。取水された水の濁り具合を測定して、次の工程に進む水の量を調整します。

■**混和池**／汚れを固める凝集剤を、濁り具合に応じた量を注入してよくかき混ぜます。

■**フロック形成池**／水の中にある小さなゴミなどをフロックという塊にします。

■**沈殿池**／ゴミなどを塊にしたフロックを沈めて上澄みの水をろ過池に送ります。

■**ろ過池**／沈殿池では沈められなかった小さなフロックを取り除きます。

■**浄水池**／濁りがなくなった水に塩素という薬を入れて消毒し、いつでも送れるように溜めておきます。

■**配水池**／きれいになった水道水を溜めておくタンクです。ここから皆さんの家などに配水されます。

水を大切に使いましょう

昨年秋以降の雨不足により、荒川上流の合角（かっぱね）ダムの貯水量が約2％にまで低下してしまったことを受け、合角ダムにより水利権を取得した埼玉県、小鹿野町、深谷市、寄居町は5月11日から荒川の取水が制限されました。町では、荒川からの取水制限によって不足する水量については、利根川から取水する県営水道の増量受水により対応しました。

濁った水をきれいにする実験中の桜沢小学校4年生の皆さん

貴重な川の水を取水して長い時間と水質管理により作られた水道水。その水源となる川の水は、遠い海まで行き蒸発して雲になり、雨となって川に戻ってくるわけですが、時には雨不足により水不足となってしまうことがあります。

寄居町にまだ水道がなかったころ、雨不足により市街地にあった600余りの井戸の多くが枯渇してしまい、荒川へ洗濯に行く人や、当時営業していた公衆浴場も時間営業となり隣の小川町まで電車で入浴に行く人が出るなどの事態になり、自衛隊による給水活動が行われたことがありました。

現在、多くの家では水道水を生活用水として利用していますが、自然の水を水源にしていることに変わりはありません。河川の上流域では、雨不足に強い水道を作るためダムの建設が進められてきましたが、それでも水は無限にあるものではなく、いつ水不足が起こるのかわからないのです。

夏本番になり、水道水を大量に使う時期となりましたが、水は限りある貴重な資源のため、日ごろからの節水を心がけるようお願いします。
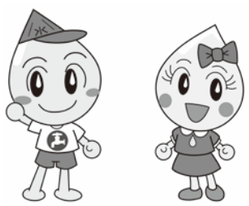
問い合わせ／上下水道課（☎581・2121内線263）へ。